

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	市営住宅管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	15,501	18,840						3,339
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	15,501	18,840					3,339
一般財源								

事業概要	市営住宅9団地35棟369戸(平成29年4月1日現在)の維持・管理を行うための経費。	今年度見直し事項	
事業目的	市営住宅の維持・管理を適切に行い、入居者の生活環境を守る。		
現状と背景	多くの市営住宅が老朽化し、維持・管理費がかさんでいる。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	鳥取県居住支援協議会負担金
補助単独の別	なし

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	145	135						▲ 10
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	145	135						▲ 10

事業概要	居住支援協議会会員として、財政支援を行い、鳥取県内の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を目指す。	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取県で平成21年度から始まった「鳥取県あんしん賃貸支援事業」を発展・充実させることを目的として平成24年度に鳥取県居住支援協議会が設立され、境港市も参加している。協議会への参加により、住宅確保要配慮者に関わる諸問題について情報共有し、住宅確保要配慮者の受け皿となる協議会を財政支援する。		
現状と背景	鳥取県居住支援協議会は住宅確保要配慮者の賃貸住宅供給を目的に平成24年に設立し、平成27年度までは国からの直接補助金と県からの財政支援で運営をしていたが、平成28年度以降の国の補助は未定となっており、それを補うため各市の財政支援が必要な状況である。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	市営夕顔団地屋上改修事業
補助単独の別	単独補助対象の建設年度要件が、平成2年度建設以前となっているため、現在のところ

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	6,208	4,500						▲ 1,708
財源内訳	国							
	県							
	市債	6,200						▲ 6,200
	その他							
一般財源	8	4,500						4,492

事業概要	市営夕顔団地5棟は、平成3年～平成7年の建築で、屋上の防水不良による雨水浸透により軒等の外壁塗装の剥離、脱落が起きているため、防水改修をおこなう。5棟のうち状態の悪い棟から順次改修をおこなう。	今年度見直し事項	
事業目的	市営夕顔団地は、建築後約25年経過し、防水不良による雨水浸透のため、軒等の外壁塗装の剥離、脱落が起きており、建物の、劣化が進んでいる。ダメージの少ないうちに防水改修を実施し、建物の延命を図る。		
現状と背景	大幅な人口減少が予想される中、新たに住宅建設は控えるべきであり、現有する耐火構造住宅の早期改修により延命化を図り、今後必要な公営住宅のストック数を維持する必要がある。 耐火構造の耐用年数:70年	その他	平成28年度は、3B棟の防水工事を行った。 本年度については、屋上の防水シートの劣化が著しい7A棟の、屋上の防水シート部分の改修を行う。

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	鳥取県家賃債務保証制度負担金
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		55						55
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		55					55

事業概要	鳥取県居住支援協議会の活動に係る経費のうち家賃債務保証制度に係る経費の一部を負担する。	今年度見直し事項	
事業目的	・高齢者、障害者等の住宅確保に配慮を要する方、債務不履行等で家賃債務保証制度が利用できない方等の住生活の向上及び安定化等を確保するため、鳥取県あんしん賃貸支援事業をはじめとする鳥取県居住支援協議会の活動に対し、鳥取県独自の家賃債務保証制度を創設にあたり、市として必要な支援をおこなう。		
現状と背景	・高齢者、障害者等の住宅確保に配慮を要する方、保証人がおらず過去に債務不履行があり家賃債務保証制度が利用できない方等を対象に鳥取県独自の家賃債務保証制度を創設し、鳥取県独自の家賃債務保証制度を創設にあたり、市として必要な支援をおこなう。	その他	負担率:県50.0%、4市50.0%(県下借家数で按分し町村分は県が負担)

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	市営住宅火災警報器更新事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		888						888
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		888					888

事業概要	平成18年6月に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。前回の設置が、平成20年度～22年度で市営住宅の全ての居室に火災警報器を設置したが、順次10年経過後更新の必要(寿命10年)があることから、平成30年度～平成32年度で火災警報器を更新し、住宅火災から入居者の生命と財産を守る。	今年度見直し事項	
事業目的	消防法改正に伴い、住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことから、前回設置から10年経過後、更新時期が順次到来するので、市営住宅全ての居室に火災警報器を設更新する。		
現状と背景	住宅火災による死者数が急増していることから、平成18年6月に消防法が改正され、火災警報器の設置が義務付けられた。一部の火災警報器が電池切れ等の不具合が発生しており、政策空き家等で回収した火災警報器と交換している。	その他	3年間で245戸(671個:全居室に必要な)の更新、平成30年度は70戸:200個の更新予定

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	市営住宅建替事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		18,000						18,000
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		18,000					18,000

事業概要	市営住宅整備方針(H30~H41年度の12年間)に基づき、老朽化した既存住宅の集約、一部建替を行うことにより、政策空家対象住宅の解体と管理戸数の縮減を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	木造5戸長屋6棟及び集会所1棟の設計、建設(H30年度は設計) 簡易平屋、2階建(誠道、第2夕顔団地)の解体設計、解体(H30年度は設計) 第2夕顔団地中退3棟(48A.50A.52A計64戸)は建替(2棟60戸)のうえ解体。		
現状と背景	現在、政策空家対象住宅(20棟83戸)は、空家52戸、入居世帯31戸で世帯の高齢化もあり、住替も進まず、空家を解体できない状況にある。また、老朽化が著しく、棟毎の入居状況もまばらなこともあり、防犯、環境面での管理が難しい状況にある。入居世帯31戸の住替先を確保し、早期に解体する必要がある。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	市営渡団地下水道接続事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		1,782						1,782
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		1,782					1,782

事業概要	渡団地の生活廃水処理を現行の浄化槽処理から下水道接続に改修する。	今年度見直し事項	
事業目的	渡団地地区の下水道供用開始が平成30年5月予定となっているので、下水道接続に向けた設計、工事、及び、浄化槽の清掃委託(浄化槽の汚泥抜き取り、消毒)を行う。		
現状と背景	現在、渡団地は合併浄化槽で運用しており、下水道が整備されることにより下水道に接続し良好な環境保全に努める。	その他	設計を平成30年度、下水道接続工事を平成31年度予定。